（別表）

点検整備基準

暖房給湯設備の点検整備基準はボイラーメーカー発行の取扱要領によるもののほか、次の項目とする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 機　器　名 | 点 検 整 備 項 目 | 回 数 |
| １　ボイラー附属機器及び燃焼装置、第一圧力容器、水面計、フロートスイッチ、フレームアイ、圧力計、温度計、圧力スイッチ、着火装置、インターロック回路２　給水装置、水源、環水タンク、給水ポンプ、温水循環ポンプ３　バキュームポンプ、圧力スイッチ、フロートスイッチ、ソレノイドバルブ４　地下燃料タンク、サービスタンク、ギヤーポンプ、配管等５　ボイラー操作盤、各種モーター６　各種ストレーナー７　放熱器、放熱器弁、トラップ８　管末トラップ装置、ピット内配管９　バーナーチップ、着火装置ファン1. ボイラー炉、煙突
2. ボイラー室

12　その他 | 運転前の点検、作動テスト、機能テスト、運転中の監視、ブロー等の実施点検、作動状況の監視作動点検、調整状態点検作動点検清掃状態点検作動及び状態確認清掃燃焼の状態、排ガスの監視及び記録室内の整理整頓 | 毎日毎日毎日毎日毎日週１回必要の都度週１回週１回週１回常時必要の都度 |